

## 公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成27年3月12日

向日市長 久 嶋 務

### 1 開発事業者

住所 京都市下京区烏丸通綾小路下ル二帖半敷町  
645番地 四条地下鉄ビル6階  
氏名 (株)日本マネジメント開発研究所

### 2 開発事業区域の位置

向日市上植野町脇田4-1、4-6、4-7、  
4-8、4-9、4-10

### 3 開発基本計画受付番号

第 25 号

### 4 開発事業区域の面積

1,055.61 m<sup>2</sup>

### 5 開発基本計画の名称

分譲住宅地造成工事

### 6 予定建築物の用途

戸建て住宅(4戸)

### 7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地  
向日市役所 建設産業部都市計画課

## 8 縦覧期間

平成27年3月12日から平成27年3月25日まで

## 9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

### (1) 提出先

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

### (2) 提出期限

平成27年3月25日(水)午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

